

火葬施設「天生園」の管外料金改定のお知らせ

管外住民の方が火葬施設「天生園」をご利用になる場合の料金が、平成21年4月1日(水)より下記のように改定されることになりました。平成21年4月以降にご利用の際はご注意ください。

●施行日 平成21年4月1日(水)より

●火葬施設使用料金(1体につき)

	区分	単位	管内住民の方	管外住民の方
改定後	大人	1体につき	10,190円	63,000円
	10歳未満児	1体につき	6,115円	42,000円
	手術肢体、胎盤、産汚物及び死産児	1体につき	3,055円	21,000円
改定前	大人	1体につき	10,190円	50,970円
	10歳未満児	1体につき	6,115円	30,580円
	手術肢体、胎盤、産汚物及び死産児	1体につき	3,055円	15,290円

※管内住民とは中間市・水巻町・岡垣町・芦屋町・遠賀町に住居登録のある人。管外住民とはそれ以外の人。